

大規模小売店舗立地法に基づく フレッセイ富塚店 変更に関する掲示のご案内

■ 掲示の趣旨

令和6年12月6日「フレッセイ富塚店」は、営業時間及び来客が駐車場を利用できる時間帯の変更を行う為、大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき、群馬県に対して変更届出をいたしました。

この掲示は同法施行規則第11条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗立地法地元説明会に代わり、地元の皆様方に変更の概要並びに変更内容をご理解していただくもので、下記の日程にて掲示させていただきます。

■ 周知の場所

出入口付近

■ 計画の概要

①大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：フレッセイ富塚店

所 在 地：群馬県伊勢崎市富塚町220-1 外

②届出者（建物設置者）の名称及び代表者氏名・住所

名 称：イズム鉱業株式会社

代表者名：代表取締役 石渡 智広

所 在 地：群馬県太田市飯田町1547番地 OTAスクエアビル7階

■ 変更する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の営業時間

小売業者名	変更前	変更後
(株)クスリのマルエのみ	午前10時～午後9時	午前7時～午後12時

②来客が駐車場を利用できる時間帯

駐車場の位置	変更前	変更後
建物西・南側	午前8時30分～翌午前0時30分	午前6時30分～翌午前0時30分

■ 変更を予定する年月日

令和6年12月16日（届出上 令和6年12月7日）

■ 変更しようとする理由

施設の運営変更のため。

■ 掲示期間

令和6年12月13日～令和7年4月13日

〈店舗・運営に関するお問い合わせ先〉

株式会社クスリのマルエ 担当：長岡

電話番号：027-283-2228（平日10：00～17：00）

〈変更に関するお問い合わせ先〉

21世紀商業開発株式会社 担当：仲井

電話番号：03-3356-1230（平日10：00～17：00）